

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	バリアフリー整備促進事業	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	バリアフリー整備促進事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	13年度	根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		
	施策	09	バリアフリー化の推進		
目的	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、交通結節点である公共交通機関と周辺的生活関連施設等をつなぐ線的なバリアフリー化、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を重点的かつ一体的に推進するものである。				
対象者等	・公共交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者 ・公園管理者 ・建築主及び路外駐車場管理者など				
内容	<p>【荒川区バリアフリー基本構想】平成21年度策定 これまでの交通バリアフリー法とハートビル法を一体化させたバリアフリー新法の施行に伴い、区全体のバリアフリー整備の指針となるバリアフリー基本構想を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念、基本方針の設定 ・新たな重点整備地区の抽出 ・既存地区の基本構想の検証および見直しの実施 <p>≪重点整備地区（4地区）の基本構想策定≫</p> <p>【町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想】平成22年度策定 【日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成23年度策定 【南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成24年度策定 【熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成25年度策定</p>				
経過	平成18年12月	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」施行			
	平成22年 3月	「荒川区バリアフリー基本構想」策定			
	平成23年 3月	「町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想」策定			
	平成24年 3月	「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定			
	平成25年 3月	「南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定			
	平成26年 3月	「熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定			
	平成27年 3月	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」開催			
	平成27年12月	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」（住民検討委員会）開催			
	平成28年 2月	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」（特定事業検討委員会）開催			
必要性	すべての人に利用しやすい施設等の整備を確実に推進させるため、必要性がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区民、学識経験者、関係事業者等からなる「推進協議会」を設置し、これまでに策定した各地区の特定事業計画の進捗管理を行う。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		7,369	8,136	7,301	7,301	311	317	308
①決算額（28年度は見込み）		7,169	7,545	7,248	7,290	95	57	308
②人件費等		8,720	7,622	8,261	6,238	5,408	6,542	
③減価償却費		2,905	2,799	3,227	2,535	2,276	2,901	
【事務分担当量】（%）		100	90	100	75	70	85	
合計（①+②+③）		18,794	17,966	18,736	16,063	7,779	9,500	308
特定財源	国							
	社会資本整備総合交付金	2,300	2,300	2,300	2,300			
	都							
	鉄道駅総合バリアフリー推進事業費	750	750	1,000	600			
その他								
一般財源		15,744	14,916	15,436	13,163	7,779	9,500	308
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	開催回数（旧法日暮里駅周辺地区）	—	—	—	—	—	—	—
	新法策定協議会回数 推進協議会回数	3	4	3	3		1	0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員謝礼	32	報償費	委員謝礼	34	報償費	委員謝礼	138
需用費	協議会賄い・印刷製本	47	需用費	協議会賄い	6	需用費	協議会賄い・印刷代	64
委託料	委員同行支援業務	7	委託料	同行援護委託	14	委託料	同行援護委託	77
使用料等	会場使用料	9	使用料等	会場使用料	3	使用料等	会場使用料	29

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 特定事業計画（道路）の着手率（%）	28	30	31	33	35	計画着手済項目／事業計画項目
	② 特定事業計画（公共施設）の着手率（%）	35	38	39	40	45	計画着手済項目／事業計画項目
	③						

（問題点・課題分析）	・重点整備地区間をつなぐバリアフリーネットワークの形成を推進。
	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区） 千代田区、港区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区 ※港区・台東区・目黒区・大田区・豊島区・葛飾区は新法対応

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」を開催し、各事業者の特定事業計画の進捗状況を管理する。	推進協議会における特定事業検討委員会等を開催し、各事業者の特定事業計画の進捗状況の確認を行った。	推進協議会や特定事業検討委員会等を開催し、各事業者の特定事業計画の進捗状況を管理する。
②	障がい者団体等との意見交換会及び住民検討委員会を継続的に実施する。	住民検討委員会のまち歩きにより、特定事業計画の進捗確認を行った。	推進協議会における住民検討委員会を開催し、各事業者の特定事業計画の進捗状況を管理する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。

況議 （要 旨） 問 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年一定 日暮里駅のバリアフリー化について 平成18年三定 日暮里駅バリアフリー化の実施状況について 平成22年四定 バリアフリーのまちづくりについて 平成27年11月会議 「荒川区バリアフリー基本構想」の現状と今後の展開
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-02	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	日暮里駅総合改善事業	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	14年度	根拠法令等	鉄道駅総合改善事業費交付要綱（国交省）	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備		
	施策	03	総合的な交通体系の整備		
目的	日暮里駅の混雑緩和やバリアフリー化、乗り換え負担の軽減を図るため、鉄道施設等の建設およびその施設の貸付けや維持管理を行う。				
対象者等	・事業主体 日暮里駅整備株式会社（第3セクター）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイライナー利用者の利便性・快適性の向上 ・朝夕ラッシュ時の混雑緩和 ・バリアフリー化の推進 ・乗換利便性の向上を図るため駅の改良 ・鉄道施設等の建設 ・鉄道施設等の貸付 ・鉄道施設等の維持管理 				
経過	<p>平成13年 5月 国土交通省「首都圏空港アクセス改善緊急対策」で「日暮里駅の総合改善」を発表</p> <p>8月 都市再生プロジェクト（第二次決定）において成田ブルー（成田スカイアクセス線）の早期整備が位置付けられる</p> <p>14年10月 日暮里駅整備株式会社設立（荒川区出資51%）</p> <p>18年 3月 計画上り線切替え</p> <p>19年 7月 京成線・JR連絡口統合化</p> <p>21年10月 日暮里駅計画下り線完成。新京成日暮里駅完成式典</p> <p>22年 3月 日暮里駅工事完了</p> <p>22年 7月 成田スカイアクセス線開業</p> <p>荒川区が成田スカイアクセス開業記念式典『NN36Festival in ARAKAWA』を開催</p>				
必要性	平成13年5月、国土交通省から「首都圏の空港アクセス改善緊急対策について」が提言され、課題として日暮里駅の総合的改善が示された。鉄道駅総合改善事業の実施にあたっては、区と京成電鉄が出資して設立した日暮里駅整備株式会社が事業主体となった。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体（日暮里駅整備株）へ区は51%（510万円）出資している。 ・整備費の一部として、国20%、地方20%（都15%、区5%）の補助を行った。 				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		6,078	—	—	—	—	—
①決算額（28年度は見込み）		4,014	—	—	—	—	—	—
②人件費等		3,052	1,694	2,891	4,159	3,863	3,848	
③減価償却費		1,017	622	1,129	1,690	1,626	1,707	
【事務分担当量】（%）		35	20	35	50	50	50	
合計（①+②+③）		8,083	2,316	4,020	5,849	5,489	5,555	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源		8,083	2,316	4,020	5,849	5,489	5,555
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	日暮里駅総合改善事業補助金（千円）	—	—	—	—	—	—	—

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 一日あたりの乗降客数（人） （京成日暮里駅）	96,428	95,301	98,125	99,000	-	京成電鉄発表値
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	・日暮里駅整備㈱の適切な運営に関する調整（京成電鉄㈱に事務業務委託）
	（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） 京浜急行蒲田駅（大田区）、西武新宿線下井草駅（杉並区）、西武池袋線東長崎駅（豊島区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・利用者の利便性向上に向けた継続的した取り組み。	・日暮里駅整備㈱の株主総会及び取締役会の実施。	・利用者の利便性向上に向けた継続的した取り組み。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	日暮里駅整備㈱の適切な運営に関する調整を行う。

況議 （要 旨） 問 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年四定 日暮里駅総合改善計画と京浜東北線日暮里駅停車について 平成16年四定 駅総合改善事業の騒音対策について 平成22年一定 成田新高速鉄道開業イベントの開催について
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員謝礼	110				報償費	委員謝礼	103
需用費	会議用賄い・消耗品費	103				需用費	会議用賄い・消耗品費	31
使用料等	会場使用料	21				使用料等	会場使用料	29
工事請負費	停留場環境整備	9,825				工事請負費	停留所環境整備	3,000
負担金補助等	車両購入補助	5,000						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 「さくら」乗車人数（一日あたり）（人）	1,551	1,556	1,609	1,650	1,700	
	② 「汐入さくら」乗車人数（一日あたり）（人）	1,269	1,280	1,289	1,350	1,500	
	③ 「町屋さくら」乗車人数（一日あたり）（人）	467	531	550	600	800	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 未導入地域への運行の検討と、既存路線の運行改善 更なるサービス向上に向けた検討
	他区の実況 （実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用者へのサービス向上 安定した運行 さらなるPR	利用者へのサービス向上 安定した運行 さらなるPR	既存路線の利用促進 利用者へのサービス向上 未導入地域への運行の検討
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	重点的に推進	未導入地域への運行の検討や利用者への更なるサービス向上により、より良いコミュニティバスを目指す必要がある。

況議 （要旨） 問 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年三定 コミュニティバス「さくら」の尾久地域への導入について 平成24年四定 コミュニティバスの区内全地域への導入 平成27年2月会議 コミュニティバスについて
----------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	つくばエクスプレスの利用促進	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	交通対策課事務費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的促進に関する特別措置法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備		
	施策	03	総合的な交通体系の整備		
目的	つくばエクスプレスは、平成17年8月24日に首都圏北東部の交通体系の整備、JR常磐線等の既設鉄道の混雑緩和、首都圏における宅地供給の促進、沿線地域における産業基盤の整備を目指して開業した。区は、開業後の経営基盤の安定化等の課題に対して、沿線自治体と協力して沿線のイメージアップ等、利用促進に取り組む。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 首都圏新都市鉄道株式会社（第3セクター） ・つくばエクスプレス利用者 				
内容	<p>【協議会概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会（沿線11都市：28年度会長は、三郷市） ■つくばエクスプレス沿線特別区連絡協議会（沿線4区：28年度会長は、足立区） <p>（両協議会の活動方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化等に関わる関係機関への要請活動 ・関係機関等との連携及び情報交換 ・沿線のイメージアップに向けての取り組み ・東京駅延伸に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ■東京都常磐新線及び宅地開発の一体的推進協議会（事務局：東京都都市整備局都市基盤部交通企画課） ・沿線4区の宅地開発及びまちづくりの情報交換 				
経過	<p>平成 3年 3月 「首都圏新都市鉄道株式会社」設立</p> <p>7年 9月 「新浅草駅～都県境」都市計画決定（11年6月 全地区都市計画決定）</p> <p>13年 2月 鉄道路線名称を「つくばエクスプレス」に決定</p> <p>16年 5月 レール締結式（北千住駅構内）</p> <p>17年 8月 区民試乗会（7日）、開業（24日）</p> <p>19年 3月 パスモ導入</p> <p>随 時 旅客サービス向上のためのダイヤ改正</p>				
必要性	つくばエクスプレスの沿線都市が、協力体制を確立して利用促進を行うことにより、経営安定化や沿線のイメージアップに向けた支援を行う必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各協議会による運営				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	50	50	50	50	824	616	626	
①決算額（28年度は見込み）	50	50	50	50	774	393	626	
②人件費等	1,744	2,117	2,891	4,574	3,476	3,078		
③減価償却費			1,129	1,859	1,463	1,365		
【事務分担量】（%）	20	25	35	55	45	40		
合計（①+②+③）	1,794	2,167	4,070	6,483	5,713	4,836	626	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,794	2,167	4,070	6,483	5,713	4,836	626
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	沿線自治体協議会分担金（千円）	50	50	50	50	50	50	50

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員謝礼	351	報償費	委員謝礼	66	報償費	委員謝礼	218
旅費	近接地内旅費・近接地外旅費	180	旅費	近接地内旅費・近接地外旅費	79	旅費	近接地内旅費・近接地外旅費	121
需用費	委員会賄い・消耗品費	168	需用費	委員会賄い・消耗品費	183	需用費	委員会賄い・消耗品費	207
負担金補助等	連絡協議会分担金	50	負担金補助等	連絡協議会分担金	65	負担金補助等	連絡協議会分担金	80
補償補填及び賠償金	示談及び賠償金	25						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 輸送実績 TX全線 (一日あたり) (万人)	32.3	32.5	34.0	35.0	-	経営安定化のための利用促進を図る
	② 輸送実績 南千住駅 (一日あたり) (人)	4,600	4,700	4,900	5,000	-	南千住駅周辺活性化のための利用促進を図る
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 沿線のイメージアップによるTX利用者の増 経営安定化
	他区の実況 （実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） つくばエクスプレス沿線区（千代田区、台東区、足立区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	沿線自治体とも連携して、協議していく。	沿線自治体とも連携して協議していく。	沿線自治体とも連携して、協議していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	沿線地区の活性化のために利用促進を図る必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年一定 つくばエクスプレスの運営について 平成14年三定 JR常磐線の北口の新設について 平成18年一定 JR常磐線北口の開設について
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-05	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	交通安全対策協議会運営	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	担当者名	今田
				内線	2712		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	交通安全対策協議会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 40年度		根拠	交通安全対策基本法			
終期設定	○有 ●無		法令等	荒川区交通安全対策協議会規程			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	06	交通安全対策の推進				
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を協議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。						
対象者等	区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は39人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は16人。 ・協議会幹事は2人（関係行政機関職員）の幹事で構成。 						
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。						
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（平成27年度は9月3日と3月22日に開催）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		302	317	320	338	337	324
①決算額（28年度は見込み）		219	244	249	273	288	259	338
②人件費等		2,581	3,086	2,194	2,242	2,136	2,148	
③減価償却費				1,291	1,352	1,300	1,365	
【事務分担量】（%）		50	50	40	40	40	40	
合計（①+②+③）		2,800	3,330	3,734	3,867	3,724	3,772	338
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	2,800	3,330	3,734	3,867	3,724	3,772	338
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	協議会開催（回）	2	2	2	2	2	2	2

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	255	報酬	委員報酬	248	報酬	委員報酬	304
需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	10	需用費	食糧費	11
使用料等	会議会場使用料	22				使用料等	会議会場使用料	23

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 交通事故件数	424	400	352	300	300	
	② ①のうち自転車関与事故件数	221	187	167	120	120	
	③ 交通安全啓発事業参加者（人／年）	1,529	1,868	3,622	4,000	4,000	自転車安全利用講習会、自転車シュミレーター安全教室

（問題点・課題分析）	・地域が一丸となって新たに策定する第10次荒川区交通安全計画に基づいた施策を展開していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年2回（春と秋）協議会を開催第10次荒川区交通安全計画の策定のための諸準備	9月と3月に協議会を開催し、交通安全運動の効果的な推進について、協議した。	年2回（春と秋）協議会を開催第10次荒川区交通安全計画の策定
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	交通安全に関する総合的施策を協議し、効果的に交通安全運動を推進するため、重要な協議会である。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	交通安全運動参加者（人／年）	3,100	3,080	2,660	3,200	3,500	交通安全協会会員数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	交通安全協会の会員数の増加、協会体制の強化。						
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						
他区の実況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内警察署との連携により、交通安全協会の活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく。	春と秋の交通安全運動期間に各警察署と連携し、交通安全のつどいや交通安全フェスティバルなど各種交通安全啓発イベントを実施した。	各警察署と連携し、交通安全協会の交通安全啓発活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく。
②	高齢者の交通事故防止を強化していくよう支援する。	春と秋の交通安全運動期間に交通安全啓発用品を配付するなど、交通安全運動を支援した。	高齢者が交通事故に関与する率が高いことから事故防止を強化していくよう支援していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	交通安全協会は、地域に根ざした交通安全啓発活動の中心的役割を果たしており、今後益々の活動が望まれる。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-07	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	交通安全啓発	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	担当者名	今田
				内線	2712		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-03	交通安全啓発費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 37年度		根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	06	交通安全対策の推進				
目的	区内における交通事故の防止						
対象者等	区民						
内容	◇スケアード・ストレート方式の交通安全教室 区内三警察署との連携により、スタントマンにより交通事故を再現する交通安全教室を実施(年2回) ◇自転車シミュレーターを使った交通安全教育(平成24年度～) 子どもから高齢者まで幅広い年代に対応した、体験型の交通安全教室を行う。 ◇自転車安全利用講習会 毎月第三土曜日に荒川自然公園の交通園において、小学校4年生以上を対象に講習会を開催するほか、区内三警察署の協力を得て、随時小学校の校庭等で講習会を実施する。 ◇交通安全啓発用品の配布 春と秋の交通安全運動を始め、日頃より交通安全啓発活動を行っている町会等の団体に対し、円滑な啓発活動が実施できるよう啓発用品等の配布を行う。 ◇その他啓発活動						
経過	平成24年度に、自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入した。						
必要性	交通事故の防止には、交通管理者と道路管理者との連携が不可欠である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 区内三警察署等との連携により実施する						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		5,102	4,886	6,974	5,424	4,692	5,492
①決算額(28年度は見込み)		4,920	4,332	5,851	4,685	4,273	4,534	5,366
②人件費等		1,744	7,806	6,013	3,526	4,330	5,137	
③減価償却費		581	4,976	4,518	2,535	2,926	3,413	
【事務分担量】(%)		20	160	140	75	90	100	
合計(①+②+③)		7,245	17,114	16,382	10,746	11,529	13,084	5,366
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		7,245	17,114	16,382	10,746	11,529	13,084	5,366
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	自転車安全利用講習会(回数)	29	30	33	27	34	30	33
	自転車安全利用講習会(参加者数)	1,072	1,001	1,280	994	1,304	1,032	1,400

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	啓発用品購入費	2,961	報償費	つどい報償費	149	報償費	つどい報償費	150
役務費	つどいアトラクション	150	需用費	啓発用品購入費	3,143	需用費	啓発用品購入費	3,373
委託料	免許証作成、スクエアードストレート委託	994	委託料	自転車安全利用講習会	1,241	役務費	懸垂幕掲示	39
使用料等	つどい会場使用料	168				委託料	自転車安全利用講習委託	1,631
						使用料	つどい会場使用料	173

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	12	8	9	15	15	
	② 自転車安全利用講習会実施回数	27	34	30	33	33	
	③ ②の参加人数	994	1,304	1,032	1,350	1,400	

（問題点・課題 指標分析）	正しい交通ルールを習得するため、各種事業への参加者をいかに増やしていくかが課題である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者・子どもの交通事故防止の具体策について整理検討し、取り組みの実効性を高める。	警察署と連携して、区報・ホームページ等で自転車の交通ルールやマナーについて周知した。	高齢者・子どもの交通事故防止について各種イベントで実効性のある対策を講じる。
②	高齢者の交通事故防止PR活動の強化、特に自転車による交通事故の防止の推進する。	シルバー人材センターの会員を対象としたスクエアード・ストレート方式による自転車安全教室を実施した。	高齢者の交通事故防止、特に自転車による交通事故の防止を推進する。
③	警察署や関係機関との連携を深め、交通事故の減少を図る。	警察署と連携し、交通安全の各種イベントを行った。また、事故現場の検証を関係機関と行った。	更に、警察署や関係機関と連携を深める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区内三警察署や関係機関との連携により、自転車関与事故の減少をめざす。自転車利用者の交通ルールの順守・マナーの向上について呼びかけていく。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	平成25年第3回定例会	自転車マナーキャンペーンについて
	平成26年第1回定例会	自転車走行の整備について
	平成26年第1回定例会	自転車保険及びオートライトの普及について
	平成27年2月会議	サイクルポリスの導入について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-08	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	放置自転車撤去	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	担当者名	山口
							2716
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	放置自転車撤去					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		60年度	根拠	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	04	放置自転車対策の推進				
目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持・向上を図る。						
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺を放置禁止区域に指定し、警告後1時間を経過したものを撤去している。なお、放置禁止区域外について、警告後1週間を経過したものを撤去している。 ・ 撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付している。（保管期間は2箇月） ・ 撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ●撤去手数料の額の推移 ・ 昭和60年12月 自転車2,000円、原付3,000円 ・ 平成9年3月 自転車3,000円、原付4,500円 ・ 平成11年10月 自転車5,000円、原付7,500円 ●撤去自転車管理システム稼働 平成21年12月 ●夜間撤去（町屋駅周辺） 平成24年9月 						
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		112,458	107,132	95,591	91,850	92,239	94,258	95,092
①決算額（28年度は見込み）		91,392	90,999	91,194	88,807	90,804	92,696	95,092
②人件費等		20,477	23,545	22,104	26,615	25,341	25,935	
③減価償却費		14,525	18,349	18,394	15,886	15,280	16,041	
【事務分担当量】（%）		500	590	570	470	470	470	
合計（①+②+③）		126,394	132,893	131,692	131,308	131,425	134,672	95,092
特定財源	国	10,856						
	都							
	その他	撤去手数料等	17,900	19,192	17,592	18,280	19,345	
	一般財源		97,638	113,701	114,100	113,028	112,080	134,672
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	放置自転車撤去（台数）	9,036	11,275	10,211	8,328	7,306	6,246	
	返還（台数）	2,696	4,188	4,030	3,165	2,716	2,226	
	処分（リサイクル等含む）（台数）	3,920	4,905	4,389	700	700	700	
	売却（台数）	2,295	1,958	1,823	4,956	3,986	3,446	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委員報酬等	非常勤職員報酬等	2,375	報酬	非常勤職員報酬等	2,079	報酬	非常勤職員報酬等	2,372
光熱水費等	保管所光熱水費等	307	光熱水費等	保管所光熱水費等	298	共済費	非常勤職員共済費	302
一般需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,338	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,442	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	3,011
役務費	保管所電話、海外譲与運送等	409	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	407	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	421
委託料	放置防止啓発業務等	78,892	委託料	放置防止啓発業務等	81,001	委託料	放置防止啓発業務等	82,502
使用料等	自転車保管所借地料等	5,463	使用料等	自転車保管所借地料等	5,449	使用料等	自転車保管所借地料等	5,464
負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 放置台数（午後の定点観測値）	873	840	795	750	750	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置台数が減少する一方で、区内の各地区ごとに取り組むべき課題が異なってきている。 ・ 午後から夕方にかけて、駅利用者や買い物客等の放置が目立ってきている。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区における課題の洗い出しを行う。	生活安全課、警察署と共に、放置防止、盗難防止の観点から、共同でクリーン作戦を実施した。	引き続き、放置防止と盗難防止の観点から共同での取組みを実施していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	放置自転車対策を、今後も積極的に推進する。

況議 （要旨） 会質 問状	平成27年2月会議 自転車の無料引き取り事業について
------------------------	----------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名
		担当者名	山口	内線
				2716
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-02	自転車駐車場管理運営費等		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	61年度	根拠	荒川区自転車等駐車場条例等
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市	
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成	
	施策	04	放置自転車対策の推進	
目的	自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため			
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者			
内容	1 自転車駐車場 ・定期利用料金 区内2,000円/月 区外4,000円/月（学割あり） ・一時利用料金 2時間以内無料（H20年8月から）8時間以内100円 8時間超200円 2 自転車置場 ・登録手数料 区内3,300円、区外6,600円			
経過	・H8年4月 センターまちや自転車駐車場新設 ・H14年4月 南千住駅東口自転車等駐車場新設 ・H18年4月 指定管理者制度導入 ・H20年4月 日暮里駅前自転車駐車場新設 ・H20年8月 自転車駐車場一時利用料金の変更 ・H26年10月 三河島駅前自転車駐車場 新設			
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。			
実施方法	（自転車置場 3委託 シルバー人材センター） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （自転車駐車場 3委託 指定管理者）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	31,619	45,941	33,890	47,740	61,396	56,893	46,380	
①決算額（28年度は見込み）	28,359	39,493	32,699	44,532	57,692	46,610	46,380	
②人件費等	14,371	16,099	16,388	24,047	22,794	22,409		
③減価償却費			12,908	13,520	13,004	13,652		
【事務分担量】（%）	260	380	400	400	400	400		
合計（①+②+③）	42,730	55,592	61,995	82,099	93,490	82,671	46,380	
特定財源	国							
	都							
	その他 登録手数料等	26,784	31,119	27,929	28,612			
一般財源	15,946	24,473	34,066	53,487	93,490	82,671	46,380	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	自転車置場（定数）	3,703	3,623	3,623	3,773	3,373	3,373	
	自転車駐車場（定数）	4,162	4,162	4,162	4,162	4,602	4,602	
	バイク置場（定数）	25	25	25	25	25	25	
	合計	7,890	7,810	7,810	7,960	8,000	8,000	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	登録アルバイト	252	賃金	登録アルバイト	216	賃金	登録アルバイト	288
光熱水費	駐輪場等光熱水費	721	光熱水費	駐輪場等光熱水費	672	光熱水費	駐輪場等光熱水費	687
一般需用費	置場用品 印刷製本等	1,245	一般需用費	置場用品 印刷製本等	1,247	一般需用費	置場用品 印刷製本等	1,363
委託料	置場整理誘導、指定管理料(3334)	26,588	委託料	置場整理誘導、指定管理料(14766)	31,361	委託料	置場整理誘導、指定管理料(10956)	33,547
使用料等	公有地等賃借料	757	使用料等	公有地賃借料 その他賃借料	3,467	使用料等	公有地賃借料 その他賃借料	6,163
負担金補助	民営自転車駐車場育成補助金	463	負担金補助	工事請負費	2,247	工事請負費	工事請負費	4,332
公有財産購入費	増床負担金(27,388)ほか	27,666	公有財産購入費	公有財産購入費	7,400			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 自転車置場 自転車駐車場 定期登録者数	7,041	7,298	7,065	7,350	7,800	27年度 置場3,687人 自転車駐車場3,378人
	② 駐輪可能台数（合計・一日当たり）	10,348	10,507	10,706	10,800	10,800	民営駐輪場2,706 駐輪場・置場、定期一時定数8,000台
	③ 放置台数（午後後の定点観測値）	873	840	795	750	750	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区内各地区において、取り組むべき課題が異なってきている。 南千住駅、町屋駅等の民営駐輪場の状況把握等
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各地区ごとの課題の洗い出しを行う。	施設の老朽化対策として、一部の自転車駐車場で、ゲートシステム更新やサイクルラックの修繕を実施した。	新たな指定管理手法の導入検討
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	放置自転車対策を重点的に行う地域について、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う。

況 議 会 （ 要 旨 ） 状	平成20年第2回定例会	京成線高架下への自転車等駐車場設置について
	平成23年第1回定例会	京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて
	平成26年11月会議	京成線高架下の有効活用について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-10	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	荷さばき駐車場設置	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野
		担当者名	今田	内線	2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	荷さばき駐車場運営費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠法令等	荒川区「荷捌き駐車場」設置要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	06	交通安全対策の推進		
目的	道路交通法の改正による駐車違反の取締り強化に伴い、区内で集配業務や福祉・介護サービス等を営む事業者に対して、短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することで、円滑な事業運営を支援するため				
対象者等	区内事業者				
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置個所 15箇所				
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設（16箇所）に設置 ・平成19年度 民間駐車場等に10箇所設置（計26箇所） ・平成23年度 民間駐車場で1箇所減（計25箇所） ・平成24年度 区施設で1箇所減（計24箇所） ・平成25年度 民間駐車場で2箇所減（計22箇所） ・平成25年度 区施設で1箇所減（計21箇所） ・平成26年度 民間駐車場で3箇所減（計18箇所） ・平成27年度 民間駐車場で3箇所減（計15箇所）				
必要性	区内集配事業者等の駐車スペースの確保を図るために必要な取組みである				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区施設の駐車スペースの活用				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		3,066	3,272	3,342	2,728	1,024	83
①決算額（28年度は見込み）		3,005	2,587	2,655	1,850	981	83	83
②人件費等		5,791	3,086	2,194	994	682	689	
③減価償却費				1,291	845	488	512	
【事務分担量】（%）		182	50	40	25	15	15	
合計（①+②+③）		8,796	5,673	6,140	3,689	2,151	1,284	83
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		8,796	5,673	6,140	3,689	2,151	1,284
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）（累計）	0(17)	0(17)	-1(16)	-1(15)	0(15)	0(15)	0(15)
	荷さばき駐車場設置数（民間）（累計）	0(9)	-1(8)	0(8)	-2(6)	-3(3)	0	0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	駐車場関係消耗品	45	需用費	駐車場関係消耗品	83	需用費	駐車場関係消耗品	83
委託料	Pマーク除去	76						
使用料等	駐車場賃借料	861						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 荷さばき駐車場設置箇所	21	18	15	15	15	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	区施設の新設や改築時に荷さばき駐車場の設置を積極的に進める。また、現在の利用状況を勘案し、適地の検討をする。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・更なる区施設への設置の検討	・早朝・深夜利用時の騒音注意喚起用の看板を設置した。	・更なる区施設への設置の検討及び適地の検討 ・荷さばき可能な民間駐車場の案内方法等の検討
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区施設への更なる設置を目指していく。

況議 （要 会 質 問 状）	18年一定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について
-------------------------------	---

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						委託料	各種基礎調査委託	4,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 現状分析調査（％）	-	-	-	100	100	
	② ヒアリング調査（％）	-	-	-	100	100	
	③ 分析調査（％）	-	-	-	100	100	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 西日暮里再開発に伴う新たな公営駐輪場の整備目標台数の把握 徹底した現状把握（民間駐輪場の把握も含む） 放置禁止区域外の状況把握
	他区の実況 （実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	自転車等の利用に関する調査等業務委託
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	重点的に推進	放置自転車対策を次の段階へと進める道筋を示すためにも、必要不可欠な取り組みである。

況議 （要 旨） 問 状	平成23年2月定例会「（仮称）自転車等の駐車対策総合計画」の策定
--------------------------	----------------------------------